

令和 8 年 8 月 3 日
独立行政法人水資源機構
吉野川上流総合管理所

吉野川上流総合管理所渇水対策支部の設置について

吉野川水系水利用連絡協議会において、早明浦ダムの貯水率の低下に伴う取水制限として、8月3日（月）の午前9時より池田ダム地点からの供給量について、徳島への供給量を新規用水分20%、未利用分100%削減し、香川への供給量を新規用水分20%削減する第一次取水制限を開始することが決定されました。

この結果を受け、独立行政法人水資源機構^{よしのがわじょうりゅうそうごうかんりしょ}吉野川上流総合管理所は渇水時における対応を実施するため、8月3日（月）の午前8時30分に「吉野川上流総合管理所渇水対策支部」を設置しましたので、お知らせします。

なお、取水制限の詳細については、吉野川水系水利用連絡協議会事務局の記者発表（7月30日）の内容を参照ください。

●リンク先●

取水制限内容（7月30日）

<https://www.skr.mlit.go.jp/pres/new/i9979/260730kasenn.pdf>

（国土交通省四国地方整備局のホームページに掲載しています。）

発表記者クラブ：池田記者クラブ、高知新聞嶺北支局

お問い合わせ先：独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所
管理課長 出尾（いずお）

電話：0883（72）2050（代表）

<https://www.water.go.jp/yoshino/ikedai/index.html>